

平成27年度 第6回 理事会議事録

1. 日時 平成28年3月16日(水) 14時00分～16時20分
2. 場所 ペガサート 7階 小会議室1
3. 出席者 理事定数16名 出席13名
監事定数 4名 出席 2名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

勝又英和(御殿場)	西山洋雄(三島)	佐藤博行(沼津)
細澤啓司(沼津)	斉藤 功(富士)	水上茂樹(清水)
望月廣道(清水)	岡山晋也(静岡)	立石昌江(志太)
松下好宏(榛原)	松浦篤之(小笠)	金子弘一(中遠)
花嶋久治(中遠)		

[欠席理事]

寺田尚稔(富士)	飯尾清三(浜松)	鈴木純哉(浜松)
----------	----------	----------

[出席監事]

杉橋芳夫(三島)	佐藤 護(会員外)
----------	-----------

[欠席監事]

小林 修(志太)	鈴木敬雄(中遠)
----------	----------

4. 司会 水上 茂樹 常務理事
5. 会議 (1) 議 長 佐藤博行 会長
(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

佐藤会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認について

事務局長より、前回の理事会以降、申し込みのあった正会員6名、賛助会員0社について、定款の規定により理事会の承認を求めるとの説明があった。

また、退会者は正会員が21名、賛助会員が1社であるとの報告があった。

なお、3月15日現在の会員数は、正会員1,315名・賛助会員161社合わせて1,476名(社)であるとの報告があった。

また、前年度末対比として25年度末と26年度末で90名、26年度末と27年度末で85名、27年度末と28年度末で48名の減であることが報告され、会員は減少しているものの減少傾向が若干緩やかになっていることが報告された。

次に、平成28年3月15日現在の会費未納者は、26.27年度の2箇年未納者が12人×6万円=72万円、27年度未納者が10人×3万円=30万円であり、3月末までに支払われなかった場合、未納者22人はこれまでの対応と同じく今回の理事会の承認をもって退会扱いとし、2箇年未納者の未収金72万円は27年度決算で損金処理し、単年度未納者の未収金30万円は28年度決算で損金となることが説明された。

議長より資料の内容で新入会員の承認と会費未納による退会者の扱いについて承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 平成28.29年度役員推薦について

事務局長より、予て各ブロック長あて推薦を依頼していた平成28.29年度役員候補者について、各ブロックから資料のとおり提出があったことが報告された。

さらに(公社)静岡県建築士会役員選出に関する規則 第2条(役員の資格)、同条項(在籍年数)、第3条(理事候補者の選出)、第4条(監事候補者の選出)、第5条(任期の制限)の選出基準、及び役員選任手続きと今後のスケジュールが説明された。

議題3 平成28年度事業計画(案)について

事務局長より、平成28年度事業計画の原案について資料に基づき説明があった。

平成28年度事業計画(案)は、27年度事業計画をもとに現時点での情報収集に基づき加除・修正した原案であり、基本方針の「1. 質の高い建築士を目指して」、「2. 地域づくりへの参加及び県民の安全確保への貢献」、「3. 組織及び財務基盤の強化、充実」の3点を軸に計画(案)を策定したことが述べられた。

この基本方針を具現化する事業として、公益目的事業を2区分に分け、公益目的事業の1として「建築士資格付与・資質向上事業」のための各種事業を、公益目的事業の2として「地域住民との連携、地域の安全確保のための各種事業」を実施する計画とした。さらに法人管理として会員、財政、組織及び事業体制について、取組方針が示された。

議長より平成28年度事業計画(案)の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題4 平成28年度当初予算(案)について

事務局長より、財務検討委員会が実施した平成28年度収支予算の取り纏めについて経過が説明された。財務検討委員会は、12月10日に各委員会担当理事・委員長・機構代表とヒアリングを行い1次査定結果を取り纏め、この1次査定結果を1月の理事会に報告した後、再度、各委員会委員長・機構代表と調整し取り纏めた。

そして正味財産増減予算書の構成と公益目的事業比率(公益目的事業経常費用計/総事業経常費用計)が81.72%であり、正味財産増減予算書の経常収益計が131,400千円、経常費用計が131,388千円で当期経常増減益が12千円となったことが説明された。

さらに各委員会・機構等の収入支出予算調書について個別の説明があった。

勝又理事 各ブロックの公益目的事業はこの予算書に計上されているか。

事務局長 本予算書は本会及びブロックの予算を計上したもので、ブロックの公益目的事業も反映し作成されている。

議長より資料の内容で平成28年度予算(案)の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題5 本会委員会・機構の規則等の改正について

事務局長より、平成28年1月22日開催の第5回理事会で、本会委員会・機構組織の改革案が承認されたことについて、その概要を説明し、その旨を各ブロックに報告した。

委員会を廃止し、その事業を事業研修委員会に取り込む、④各委員会・機構の委員数の見直しを図るものであり、各規程等の条文に大きな見直しはなかったことが説明された。

望月理事 地震関連受託機構のブロック委員を選出する為、ブロック規約の中に地震関連委員会を設けることが必要ではないか。

斉藤副会長 機構は全県的事業を対象として設けられており、今回の改正で本会委員会は企画、立案など本来の規程の考え方に実態を合わせるものである。地震機構の組織はそのままに、実際の事業は各ブロック委員にお願いすることとなる。したがって望月理事のご意見のとおり、ブロック規約に地震関連委員会を設け、ブロック委員会規約に地震関連委員会の業務を追加することで対応したい。

佐藤会長 委員会・機構組織の改編については、実働してみても不都合が生じる場合も想定されるので、その都度見直しを図って行きたい。

議長より資料の内容に審議された修正を加えることで承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題6 平成28年度役員会の日程等について

事務局より、定時総会及び総務会、理事会等の主要会議の日程が提案された。平成28年度は本会、ブロック共に各事業が立て込むことから、出来るだけ早期に日程詰を行いたいことが述べられた。

議長より平成28年度役員会の日程等の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題7 棚卸資産の廃棄処分について

事務局より、建築士会が静岡県への要請に基づき平成19年度に作成した静岡県建築関係例規集について、下記理由により27年度に於いて廃棄処分したいとの説明があった。

当該例規集は2,200冊作成し、これまでに905冊が販売され1,295冊が残数となっており、棚卸資産として貸借対照表に、単価2,150円で2,784,250円が計上されている。販売価格は会員5,000円、非会員8,000円であり、作成額と販売額はほぼ同額となっていることが述べられた。

(理由)

当該例規集について、静岡県建築安全推進課（建築安全班）に内容精査をお願いしたところ、基本となる静岡県建築基準条例は、発行以降3度の改正が、又、建築基準法施行細則は9度の改正がなされており、それに伴い各特定行政庁（市）の例規等の改定や市町村合併への対応、その他関係法令や通達などの改正、廃止など多々あり、現況に対応していない状況であることが判明した。このことから、現状にそぐわない例規集の販売はできないと思料した。

顧問税理士から、定款第37条（資産の管理）の規定に基づき、当該棚卸の廃棄処分について理事会の承認を得ること。また、当該例規集は、（一社）静岡県建築士会が公益事業として作成したものであり、現在の士会公益会計に照らし合わせ、公益事業に係る歳出として計上（支払手数料）することを確認した。（平成28年2月17日）

議長より資料の内容で棚卸資産の廃棄処分について承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

